

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公示します。

2023年2月15日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

調達管理番号	22a00869
調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム整備プロジェクト
目的	<p>【背景】 パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人（世界銀行、2020年）であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には年間約10万人（パラオ政府観光局、2019年）の観光客が訪れており、観光が主要産業となっている。パラオでは2019年に発表した「1st Voluntary National Review on the SDGs」の中で、再生可能エネルギーを活用した交通網の整備が挙げられている。同国が持続的な経済成長を成し遂げるためには、これらの課題への解決策として、国民及び観光客が利用しやすく、また海洋国家・観光立国という特性を考慮した、自家用車に代わる交通手段（以下、「環境配慮型交通システム」という。）を選択できるようにする必要がある。短期的には公共バスの運営効率化とその輸送能力の拡充、中長期的には電気バス（以下、「EVバス」という。）や本邦でも地方の観光地で利用が進む自動車よりコンパクトで環境性能に優れた少人数向けの車両（以下、「小型モビリティ」という。）の導入、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス（Mobility As A Service (MaaS)）やオンデマンド交通等の従前の公共交通に留まらない新規的な交通手段（以下、「モビリティ」という。）も検討対象となり得る。かかる背景の下、本プロジェクトでは、環境に配慮した将来像を見据えたパラオ側の交通マスタープラン策定を支援する。</p> <p>【目的】 本事業は、パラオにおいて公共交通に係るパイロットプロジェクト（注）の実施及び持続可能な環境配慮型交通マスタープラン策定を支援することにより、公共交通の計画・実施に向けたパラオ側の能力向上を図り、もって環境配慮型交通システム導入の実現に寄与するもの。</p> <p>（注）現在想定しているパイロット事業は、本事業で調達するバス2台を用いた6ヵ月間のバス運行である。</p>
業務種別	コンサルタント等契約-業務実施契約-【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
仕様等	企画競争説明書による
履行期間	2023年5月15日 ～ 2026年5月15日
選定方法	企画競争
業務量（人月）想定	49.00 人月
競争参加資格	<p>公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。</p> <p>日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。</p> <p>契約事務取扱細則第4条に該当しないこと</p> <p>その他、企画競争説明書に記載の参加要件に該当すること</p>
（配付資料ありの場合のみ） 配付依頼受付期限及び方法	<p>2023年2月21日 12時00分</p> <p>https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html</p>
プロポーザル提出期限	2023年3月10日 12時00分
その他	その他詳細は企画競争説明書による

以上